

第4回広島県地域公共交通協議会議事録

1 日 時 令和5年3月20日（月） 10：00～11：30

2 場 所 ホテルメルパルク広島6階 安芸

3 出席委員 藤原会長、渡邊副会長、伊藤委員、神田委員、力石委員、赤木委員、迫田委員、富田委員、田中委員、山本委員、小池委員、栗原委員、岡村委員、福岡委員、吉田（代理 金光）委員、岡田委員、杉山委員

4 議 事

- (1) 広島県における地域公共交通の基本方針・施策の方向性について
- (2) 広島県地域公共交通ビジョン骨子案について
- (3) 令和5年度事業計画案及び収支予算案について

5 配付資料

資料1 広島県における地域公共交通の基本方針・施策の方向性

資料2 広島県地域公共交通ビジョン骨子案

資料3 令和5年度事業計画案

資料4 令和5年度収支予算案

参考① 広島県地域公共交通協議会設置要綱

参考② 広島県地域公共交通協議会事務局規程

参考③ 広島県地域公共交通協議会財務規程

6 会議の内容（議事要旨）

(1) 広島県における地域公共交通の基本方針・施策の方向性について

事務局より資料の説明

（岡村委員）

- 15ページの施策の方向性は、それぞれ掛けるコストや求める成果が変わってくる。どれも並行してやっていくのか、重要度を勘案し重みづけをしながら進めていくのか。

（事務局）

- これから検討していくものと考えている。短期的・長期的なもの、県が主体でやること・市町と協力して進めるものもある。例えば、交通データの利活用は主に県が主体となって市町を巻き込みながら長期的に進めていくが、広域ネットワークの強化やコミュ

ニティ内の移動の確保は、既存の補助制度とも連動するので、早期に着手したいと考えている。

(小池委員)

- 15 ページの基本方針のうち、「暮らしを支える生活交通の確保」の説明で、「地域が主体となり」という記載は不要ではないか。前提として、全体として県が主体となり公共交通をリ・デザインするというのであれば、基本方針レベルでは地域を主語とした記載は不要ではないか。次の、「交通事業者等の経営力強化」では、環境の変化等により経営が厳しくなっている中でも、一次的には交通事業者が主体となって取り組み、それを行政が支援していくという考え方だと思うが、ここには主体の記載はないので、そのバランスからも、表現を揃えた方が良いのではないか。

(事務局)

- 県の計画ではあるが、地域のことはまずは地域で考えて欲しい。その上で、県としてどのような支援ができるかを考えていきたいため、あえて記載している。

(岡田委員)

- 6 ページの目指す姿について、ベーシックインフラを「しっかり支えていく」という記載は、現在の公共交通を維持するという印象である。最適な公共交通を形成していくという趣旨だと思うので、「確保する」という表現にした方が伝わりやすいのではないか。
- 15 ページは施策の方向性と各地域類型が紐づけられており、地域類型ごとに必要な施策がイメージしやすいが、具体的な施策は地域類型ごとに異なると思う。例えば、「新たな需要の獲得」では、都市拠点型はビジネス客やアーバンツーリズムという点でインバウンドが対象となるが、地域拠点型は周辺地域との交流やマイクロツーリズムが対象となる。地域類型ごとに具体的な施策は異なると思うので、今後検討を進めていく上で明確化してほしい。

(事務局)

- 施策の方向性は、地域類型ごとに親和性の高さに応じて紐づけを行っている。今後検討を具体化していく中で、違う発想が出てくる可能性もあるため、議論を進めたい。
- 目指す姿については、第3回協議会までに議論してきたが、他に意見があるか伺いたい。

(藤原会長)

- 6 ページの目指す姿の解説文に記載のある「ベーシックインフラ」は、国土交通省のリ・デザインでの検討で使われている言葉か。

(岡田委員)

- 正確に把握しているわけではないが、インフラとして捉えていくというのは政府の考え方も一致している。

(神田委員)

- 国土交通省では、法改正前の研究会における検討の時点で、公共交通について、暮らしを支える生活交通という捉え方だけではなく、道路と同様に経済を支えるインフラとして捉えていくという議論が出ていた。公共交通として既にあるものをインフラとして捉えることと、さらに地域を発展させるための基盤として新たに創るという2つのニュアンスがある。

(藤原会長)

- 単に交通ネットワークがあるだけではなく、上手に活用していく仕組みを含めた基盤としてベーシックインフラと呼ぶ、という整理なので、再構築や確保という表現でも良いのだと思う。

(栗原委員)

- 15 ページの基本方針のうち、「拠点間を結ぶ交通ネットワーク」の説明で、「減少する移動需要を束ねる」という記載があるが、具体的にどういう意味があるのか。

(事務局)

- バス等の公共交通に旅客が乗り合って動くという点で、需要を束ねるという言葉を使っている。

(栗原委員)

- 公共交通は本来移動需要を束ねるものだが、現実としては束ねることができていない状況が多いということか。

(事務局)

- 地域にもよるが、束ねるだけの需要が発生していない地域も出てきている。

(藤原委員)

- 公共交通が人を束ねるというだけでなく、近年は人と物を束ねる貨客混載であったり、通院や学校の時間に集中して運行するといった時間を束ねる事であったり、更には、道の駅等の拠点に薬局やATMを置く等の空間的に束ねるという発想もある。

(岡村委員)

- 6 ページの目指す姿では、「ひろしまの価値」という記載に対して、ことばに込めた思いでは「広島県の価値」と記載が違う。言葉の使い分けに意味があるのか。

(事務局)

- 目指す姿では、なるべく親しみを持って理解して欲しいと考え、「ひろしまの価値」としている。ただし、県が作っている計画でもあるので、ことばに込めた思いでは「広島県の価値」という表現にしている。

(岡村委員)

- 15 ページの施策の方向性の「新たな需要の獲得」で、「県外」からの交流人口を取り込むとあるが、県内での移動もあるので、「県内外」という記載にした方が良い。

(事務局)

- 検討する。

(藤原委員)

- 15 ページの施策の方向性に「交通レジリエンスの向上」とあるが、具体的に何をする予定か。

(事務局)

- まだ発想レベルではあるが、EV バスの電源を災害時に使えないか等、公共交通を交通だけに捉えず、柔軟に検討していきたい。

(藤原会長)

- 現時点ではあくまで方向性の議論であるが、自動車やバスをバッテリーとして使うことをもって、「交通レジリエンスの向上」と整理しているということか。

(事務局)

- 他にも、災害時に自家用車での移動ではなく、しっかり公共交通を走らせることで、道路渋滞を起こさないようにすることも含んでいる。

(岡田委員)

- 6 ページの目指す姿のことばの意味・込めた思いで、「地域・経済」と「共創」を分けて記載しているが、2つを合わせたものが、目指す姿の「地域・経済の共創」を表してい

と思う。「地域・経済」の説明で共創のことが記載されており、書き分けられていないのではないか。

(事務局)

- ことばの意味・込めた思いは、あくまで目指す姿をどのような思いで考えたか表したものであり、あえて切り出してそれぞれの語句を説明すると、このような内容となることをご理解いただきたい。

(赤木委員)

- 現在、交通事業者は乗務員不足で困っているところであるが、15ページの基本方針「交通事業者等の経営力強化」に対する施策の方向性としての「交通人材の育成・強化」に、乗務員不足への対応も入っていると考えて問題ないか。

(事務局)

- そのとおりである。

(藤原会長)

- 人手不足は社会課題でもあり、交通事業者の経営力強化だけではどうにもならない部分もある。交通事業者等の「等」が付いている部分に、様々なものが含まれると考えていただきたい。

(2) 広島県地域公共交通ビジョン骨子案について

事務局より資料の説明

(福岡委員)

- 地域公共交通を利用する人にとっては、利便性が高くなってほしい、もっと容易な交通体系にしてほしいという願いはあるが、一方で利用しない人が地域公共交通をどのように支えるか、共創していくかという意識の可視化が今後重要になると考えている。その手段をどのように検討していくか、現時点で方向性があれば示してほしい。

(事務局)

- 県の法定協議会やエリア分科会は行政関係者や交通事業者が中心であるが、住民が参加する市町の地域公共交通会議や、今後予定しているパブリックコメント等で意見を聞きたい。また、広く意見を聞くということでは、例えばアンケートの実施も検討していきたい。

(福岡委員)

- 三次市のことにもなるが、地域公共交通を全体で支えようという機運をつくるために、どうすれば地域のニーズをしっかりと掴めるか、具体的な方法が分かれば今後ご教授いただきたく、地域でも検討していきたいと考えている。

(藤原会長)

- 非常に重要な指摘である。地域公共交通ビジョンは、地域公共交通を使わない人も含めたビジョンである。そのため、交通事業者や利用する人だけでなく、利用しない人がどうすべきかにも触れないといけない。それが本当の意味での共創である。
- 関係する交通事業者だけでは協力や協調であり、共創は新たな価値をつくるということである。昔、低床式車両を入れるために、若い人が運賃を上げてでもお年寄りが利用しやすいものに変えて欲しいという動きがあった。そのような考え方も県のビジョンに入れていくべきである。

(岡村委員)

- 25 ページの施策の検討の記載部分について、「広域路線の強化を目的とした現行補助要件の見直し」とあるが、現在の補助要件が広域路線の強化を目的としていることが前提となっているのか。

(事務局)

- 現在は、市町内の運行や市町をまたぐ運行が補助の対象となるが、広域の移動に対しての補助とはなっていない実情があるため、人の移動も踏まえた上で考え直す必要があると思っている。

(岡村委員)

- 広域路線を強化していくということで、エリア分科会でも意見を述べて良いのか。

(事務局)

- 広域の移動を考えることも県の役割として期待されており、今後エリア分科会でも議論していきたい。

(金光委員)

- これから施策の具体的な検討を進めていくことになるが、市町にとっても既存の計画との整合性を確認しつつ進める、重要な局面である。来年度は3つのエリア分科会に分かれて議論していくこととなるが、施策のまとめ方は地域類型ごとに整理するのか、それともエリアによって変わるのか。

(事務局)

- 6 類型に分けているが、それぞれに打つべき施策もあり、それをつなぐ施策も必要と考えている。それらを集約して、県全体の施策としてまとめたいと考えている。

(藤原会長)

- エリア分科会では、まずはエリアごとに異なる特性をしっかりと認識した上で、単に多数の声に流されるのではなく、それぞれのエリアで重要視されることを検討する。
- 次に、協議会では、エリアごとに出てきた重みや主張について、共通項や相互に認め合う対立軸を認識することが重要である。つまり、エリア分科会の結果をそのまま協議会のアウトプットにするのではなく、協議会でもう一度検討するということである。

(カ石委員)

- 計画期間が5年間になっているが、今後の更新や運用の仕方をどうするかを記載できないか。このまま5年が経過した後、なし崩し的に消えていくものにならないか懸念している。今回のビジョンは、これまで交通事業者が主体となってデザインしてきた公共交通について、県が一括して全体をデザインすると宣言する内容と思っている。それが、5年で消える事態とならないようにしないといけない。

(事務局)

- 5年で終わりではなく、次に向けて国や地域の動きを踏まえながら修正していく必要があると思っている。他地域の例も見ながら記載を検討したい。

(岡田委員)

- 23 ページでは「価値観や生活様式の変化」や「新技術の進展・普及」について、10年～20年後のことが記載されているが、計画期間に合わせて5年後の変化についても記載しておくべきではないか。

(事務局)

- ビジョンの計画期間は5年であるが、将来の予測を立てることが重要であると考えており、5年ではなくもっと先を見据えて考えるという前提で記載している。

(藤原会長)

- 当面の5年間の計画期間内に、20年～30年先を見据えた上で、どういったものをデザインし何を実現すべきかを記載する。また、5年サイクルで回していく仕組みも必要である。

(神田委員)

- 25 ページの施策の方向性に「交通とまちづくりの一体化」とあるが、特に県北等の地方部では、局所的に対処しても、まちの形を見直さなければ、人口減少で利用減少を繰り返すことになる。では何ができるかという、駅の周りに何もない問題を改善しなければならない。移動を束ねることすらできない中で、「交通と生活サービスが一体となった」という説明文について、もう一步踏み込み、「交通と都市・地域の拠点が一体となった」と変更できないか。都市計画にも触れるというメッセージを残しておきたい。
- 施策の検討に向けて来年度から始めるエリア分科会は、議論を計画に落とし込む過程であり、交通人材の育成・強化のプロセスの1つだと思って取り組む必要がある。最近、県内のある地域で公共交通の計画について議論する中で、協議会で全く議論していないのに書面協議だけの決議で終わらせようとする自治体があり、各現場ではこのレベルから上げていく必要があると強く実感したところである。
- 人材の育成・強化は研修のレベルではなく、例えば約10年前、京都で産学官のユニットで、交通、まち、地域経営、行政ガバナンスが一体で教育を行う取り組みがあったが、このような施策があっても良いのではないかと思っている。

(事務局)

- 交通とまちづくりの一体化という考え方は拡がりつつあるが、市町でどこまで浸透しているかは疑問である。研修もスタートしたが、県の考えも市町にしっかりアナウンスしながら理解を深めてもらう必要がある。

(藤原会長)

- 骨子案の表紙に、県の伝えたいメッセージを1文追加して欲しい。今はキーワード検索の時代なので、見た人に伝わるテクニックとして対応していただきたい。テキストマイニングをした際にも伝わりやすく、市町や事業者においても同様である。

(3) 令和5年度事業計画案及び収支予算案について

事務局より資料の説明

(金光委員)

- 事前に協議会の予定がわかれば、出席の調整をしやすい。

(事務局)

- 6月、9月、12月を予定している。

(金光委員)

- 6月、9月、12月は、市町は議会があり、それ以前に開催されると出席しやすい。

(杉山委員)

- 単なる交通だけでなく、まちづくり、環境、福祉と多岐に関わり、交通を利用しない人を含めたビジョンであるという点も貴重な示唆であった。県庁内でも横に広げて議論をしていきたい。次年度も、引き続きご協力をお願いしたい。

(藤原会長)

- 事務局では、本日の議論を踏まえ検討を進めていただきたい。

(事務局)

- 本日頂いたご意見を整理し、ビジョンの策定に活かしていきたい。次年度の協議会日程は決まり次第連絡する。

以上